

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	事業種別	委託の状況	指定管理開始
421 010	補助事務		年度
政策体系	総合計画	頁 63	編 2
	個別計画	章 1	節 3
実施の体系	4	公衆浴場	
体系の項目	1	公衆浴場の確保	
個別計画の目標値			
根拠法令等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(国)公衆浴場設備改善事業等補助金交付要綱(県)及び駒ヶ根市条例		
事業期間	事業開始	H2 年度	終了予定
	終了予定	年度	の理由等
事業目的	物価統制令により入浴料金が統制されているため、公衆浴場の経営安定を図り、市民の自家用風呂をもたない市民の入浴の場を確保する		
対象	すみれの湯		
手段	長野県公衆浴場設備整備改善事業等補助金交付要綱に準じて補助する ①公衆浴場安定化補助 前年度実績による県算定数による基本額及び本年1月から12月の実績に基づく加算額(70万を限度)の補助 ②公衆浴場施設改善補助 特定基幹設備の新設、増設及び改造に要する費用の2/3及び1/3(100万円限度)の補助		
目的	市民の自家用風呂を持たない人の為に公衆浴場を確保するため、事業者の経営安定化を図る。		
事業を取り巻く状況	現在、家庭に風呂がなかった時代から各家庭に風呂が設置されている時代に変化し、年々、公衆浴場への入場者数が減少している状況にある。		
過去の評価結果	区分	年度	方向性
	市民評価	-	-
	総合評価	21	継続
改善の状況	前回評価後の改善結果		
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)		
次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)	法令規定事務でもあり、公衆衛生及び公衆浴場の経営安定のため、引き続き継続して実施する。		

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続	公衆浴場の経営安定化を図り、公衆衛生の観点から市民の入浴の場を確保するためには必要な補助であるとともに、地域コミュニティの場としての利用が望めるため、継続する。
	[コスト維持]	

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	0561	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		2,221	1,256	1,150	1,150	1,150
財源内訳	国・県補助等	458	203	150	150	150
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( )					
	一般財源	1,743	1,053	1,000	1,000	1,000
B 人件費	人数	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
	金額	71	70	68	68	68
C 費用合計(A+B)		2,292	1,326	1,218	1,218	1,218
主な費用内訳	公衆浴場安定化補助	1,755	1,150	1,150	1,150	1,150
	公衆浴場設備改善補助	466	106	0	0	0
費用増減の理由						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
活動指標	営業日数(すみれの湯)	282日	256日	260日	260日	260日
	営業日数(富士の湯)	188日	(9月廃業)			
成果指標	入場者数	16,141人	14,578人	11,943人	11,900人	11,900人
	大人入場者数	14,742人	13,669人	11,116人	11,100人	11,100人
	中人入場者数	988人	600人	637人	600人	600人
	小人入場者数	411人	309人	190人	200人	200人
分析指標	一日あたり入場者数 [入場者数/営業日数]	57人	57人	46人	46人	46人
	入場者一人あたりの費用 [C費用合計/入場者数]	142円	91円	102円	102円	102円
	[ ]					
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	①市民のニーズは高いか	B	自家用風呂を持たない方や、地域コミュニティの場としての役割もあり、一定のニーズがある。	A
	②市が主体的に実施する必要があるか	A	物価統制令の対象である銭湯に対する支援は、市民が利用する銭湯を確保するために市が実施する必要がある。	
	③市民・民間への役割分担がされているか	A	民間で銭湯経営を行い、市は経営支援を行っている。	
有効性	④事業目的に対して成果を上げているか	A	現在では市内の銭湯は1個所となっているが、公衆浴場が確保されている。	B
	⑤活動の結果が成果に結びついているか	B	公衆浴場の経営安定化に結びついている。	
	⑥市民の満足度は高いか	B	自家用風呂を持たない人にとっては、安価で公衆浴場を利用できる環境が整っており、満足度は高い。	
効率性	⑦活動は効率的な方法で実施されているか	A	補助事務においては、効率的に実施している。	A
	⑧活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	公衆浴場の経営安定を図るためのコストとして、適切であると判断している。	
	⑨連携・統合等により効率化が図られているか	A	補助対象施設(銭湯)と連携し、地域コミュニティの場としてのあり方も検討している。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	家庭風呂を持たない市民の数(又は率)に応じた、補助ルールの検討の必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	現行の実績補助を改め、基本額を補助する方法等へ見直しを行うことで、効率性を高める余地がある。	
課題	公衆浴場としての利用は基より、より多くの方の利用を進めるには、この浴場を福祉の面からも地域コミュニティの場としての利用が出来れば利用の増進につながる。			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	421 030	事業種別	法廷受託	委託の状況		指定管理開始年度	
施策の体系	6	感染症予防対策					
体系の項目	3	ウイルスや細菌による感染症予防					
個別計画の目標値							
根拠法令等	狂犬病予防法						
事業期間	事業開始年度	終了予定年度	終了予定の理由等				
事業目的	狂犬病予防・防止のため						
対象(誰・何ぞ)	市内で飼育されている犬 約2150頭						
手段(どんな方法で)	予防接種注射(一部の登録事務)は、上伊那獣医師会への業務委託(新規登録、注射済票の交付、未注射犬の督促)春の年1回(4日間)、市内を回り、集合注射を実施 予防接種の督促・・・年4回(未接種の飼主に早期接種の督促をしている。) 広報による周知徹底						
目的(どうしたいか)	飼犬の登録率を100%にし、狂犬病予防注射接種率を98%にする。 ※100%にならない理由・・・高齢・病気で接種できない犬が年間30頭、注射不可(生後90日経過しない犬)15頭→2%						
事業を取り巻く状況	狂犬病の発生が日本から消えて、50年近く経過しているため、飼主の意識低下があるのか、狂犬病の予防注射をせずに飼っている状況がある。狂犬病とは、人間がかかると100%死亡する感染症の病気で、海外では毎年発生しており、年間約5万5千人の死者がでている。平成18年11月には日本人旅行者が海外で犬にかまれ、死亡したケースが発生した。狂犬病予防注射接種率は毎年93%前後であり、100%ではなく、また実際の犬の頭数(無登録含む。)に対しては不明である。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
市民評価	-	-	-				
総合評価	20	継続	[ - ]	狂犬病予防注射接種率の向上及び飼い主のマナー向上のため、更に保健所との連携、広報等に努める。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	春の狂犬病予防注射の時期を中心に広報等を行った。平成22年度は、平成20年度より、0.06%向上した。					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [ コスト維持 ]	原則として全ての犬が狂犬病予防注射を接種するよう、関係機関と連携を図りながら未登録犬の把握に努める必要がある。また、飼い主のマナー向上を図るよう広報・啓発に努める。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	0565	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
A 事業費		354	295	268	506	506	
財源内訳	国・県補助等						
	起債						
	受益者負担金(使用料等)・・・D	354	295	268	506	506	
	その他( )						
	一般財源						
B 人件費	人数	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
	金額	1,070	1,057	1,026	1,026	1,026	
C 費用合計(A+B)		1,424	1,352	1,294	1,532	1,532	
主な費用内訳	委託料	247	240	238	304	304	
	需要費	107	55	30	202	202	
費用増減の理由							
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	犬の登録件数	2,236頭	2,181頭	2,137頭	2,200頭	2,200頭
		未注射犬への督促	4回	4回	4回	4回	4回
		広報の回数(市報・生活環境だより)	6回	7回	7回	7回	7回
	成果指標	狂犬病予防接種頭数	2,082頭	2,032頭	2,006頭	2,050頭	2,156頭
		狂犬病予防接種率	93.1%	93.2%	93.9%	93.2%	98.0%
	分析指標	接種1頭当たりの経費 [ 費用合計÷予防接種頭数 ]	684円	665円	645円	747円	711円
		[ ]					
		[ ]					
		《参考》受益者負担率 D/C	24.9%	21.8%	20.7%	33.0%	33.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	狂犬病は発症するとほぼ100%死亡する病気であるため、これを未然に防ぐ必要があり、ニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	飼い犬の登録と合わせて実施しており、飼い主が個々に実施するよりも接種率が高まるため、市が実施する必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	注射業務や新規登録は、上伊那獣医師会へ委託しており、役割分担をしている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	当市では狂犬病が発生した事例はなく、狂犬病予防・防止に成果を上げている。	A
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	当市の予防注射接種率は93%であり、一定の成果を上げている。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	A	集合注射では市内各地を回り実施しているため、市民が個々に動物病院等で実施するより利便性が高く、満足度は高い。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	予防接種の必要性を市民に認知してもらうため、市内各地を回る実施方法は、効果的であり効率的な方法。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	市民が個別に動物病院で注射を実施するより、地区での集合注射の方がコストを減らすことができるので適切。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	獣医師会との連携を図り、効率的に実施している。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	接種率の向上を図るために、集合注射の会場を細分化するなど、方法を検討する必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	広報等を充実させることで、集合注射の会場での接種者を増やす必要がある。	
課題	・狂犬病予防注射接種率の向上 ・未登録犬の把握と登録促進			



平成23年度 駒ヶ根市行政評価調査(事務事業評価・事後評価)調査

H23 No.	179
事業名	ごみ・資源物集積所設置補助(一般廃棄物処理事業の一部)
所管部署	環境対策課 生活環境係

1 事務事業の概要【Plan】

		行政評価番号	事業種別		委託の状況	指定管理開始
		421 050	補助事務			年度
政策体系	総合計画	頁	編	章	節	施策の体系
		55	2	1	1	2 資源の循環
						体系の項目
						1 廃棄物対策
	個別計画	個別計画の目標値				
	根拠法令等	駒ヶ根市環境衛生施設設置事業等補助金交付要綱				
事業期間	事業開始	59	年度	終了予定		
	終了予定		年度	理由等		
事業目的	資源物・ごみ集積所の整備を促進し、環境美化を進める。					
事業内容	対象 (誰・何を)	自治組合等が設置しようとする、廃棄物集積所。				
	手段 (どんな方法で)	設置に要する経費補助。 ア 可燃物用及び不燃物用 2/3以内(100円未満の端数切捨て)50,000円限度 ただし可燃物用、不燃物用又は資源物用が一体となっている集積所で間仕切り等により区分されているものについては、それぞれを補助対象とする。 イ 資源物用 2/3以内(100円未満の端数切捨て)120,000円を限度。				
	目的 (どうしたいか)	ごみ集積所未設置の自治組合等に早期整備を促す。				
事業を取り巻く状況	地区外住人による無分別ごみ捨てや、カラス等がゴミ袋を荒すことが問題となっている。					
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)		
	市民評価	-	-	-		
	総合評価	21	継続	件数は少なくなっているが、一層の資源化推進と環境美化を図るため、継続する。		
改善の状況	前回評価後の改善結果					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)					

4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	継続 [コスト維持]	集積所の設置状況の把握を行うとともに、未設置地域の実情を調査・分析を行う必要がある。未設置地域に対して市としての一定の方向性を示し、推進・指導を行うことで更なる事業効果が望める。 [付帯意見: 試行錯誤の段階でもあるが、ゴミの減量計画を含めて、総合的に事業のあり方を検討していく必要がある。]
総合評価	継続 [コスト維持]	未設置地区の現状把握と分析を行ったうえで、集積所設置が望ましい地区については、積極的な設置を促進を図っていく。

2 事務事業の執行状況【Do】

費用実績 (単位:千円)	予算事業コード	0581	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
	A 事業費		337	120	376	300	300	
	財源内訳	国・県補助等						
		起債						
		受益者負担金(使用料等)…D						
		その他( )						
		一般財源	33	120	376	300	300	
	B 人件費	人数	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
		金額	356	352	342	342	342	
	C 費用合計(A+B)		693	472	718	642	642	
	補助金	337	120	376	300	300		
主な費用内訳								
費用増減の理由								
指標の数値化	項目名		20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	①可燃・不燃ごみ集積所補助	3件	0件	6件	4件	4件	
		②資源物集積所補助	2件	1件	1件	1件	1件	
	成果指標	③設置補助による受益世帯数	171件	276件	180件	150件	150件	
		④可燃・不燃ごみ集積所設置箇所	131箇所	131箇所	137箇所	141箇所	145箇所	
		⑤資源物集積所設置箇所	62箇所	63箇所	64箇所	65箇所	66箇所	
	分析指標	受益者一世帯あたりの費用額 [C費用額/③受益世帯数]	4,053円	1,710円	3,989円	4,280円	4,280円	
		[ ]						
		[ ]						
	《参考》受益者負担率 D/C		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	①市民のニーズは高いか	B	集積所の環境整備のためにも、施設設置を予定する地区の要望は高い。	A
	②市が主体的に実施する必要があるか	A	環境美化の促進を図るために、市が支援を行う必要がある。	
	③市民・民間への役割分担がされているか	A	清掃等の維持管理は、それぞれの自治会等が担っている。	
有効性	④事業目的に対して成果を上げているか	B	集積所設置ができていない箇所もあり、更に設置の促進を図る必要がある。	B
	⑤活動の結果が成果に結びついているか	B	補助制度を利用していない自治組合も多く、制度のPRが不足していると思われる。	
	⑥市民の満足度は高いか	B	新築だけでなく、改修に要する費用についても補助をして欲しいとの要望も多い。	
効率性	⑦活動は効率的な方法で実施されているか	B	地区からの申請により対応しているが、未設置の地区の状況等を把握する必要がある。	B
	⑧活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	補助率は2/3以内としており適切と考えるが、今後は改修が必要な施設が増えると予想される。	
	⑨連携・統合等により効率化が図られているか	B	区長会や環境美化推進連合組合長会において制度のPRを行っている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	集積所未設置地区の状況を把握し、効果的な推進方法について検証する必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	今後予想される改修要望について、効率的な対策を検討する必要がある。	
課題	集積所を設置した後の維持管理や、老朽化等に伴う修繕費や改築費等の費用負担が課題となっている。			

事業名	雑排水簡易浄化槽汚泥くみ取り補助	所管部署	環境対策課 生活環境係
-----	------------------	------	-------------

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	421	080	事業種別	団体補助 運営補助	委託の状況	-	指定管理開始	年度	
	施策の体系		3	環境の保全					
体系的項目		1	水環境の保全						
政策体系	総合計画	頁	57	編	2	章	1	節	1
個別計画	個別計画の目標値								
事業期間	事業開始	平成7年度	終了予定	年度	終了予定の理由等				
事業目的	生活環境及び公衆衛生の向上を図るため。								
事業内容	対象	設置者おおむね10人以上で組織する組合。(公共下水道、農集排供用開始後3年未満)							
	手段	組合加入者が年間4回以上のくみ取り清掃に要する経費(くみ取り汚泥1リットル当たり1.2円を乗じて得た額)を、組合からの補助金交付申請書兼実績報告書により補助。							
目的	浄化槽の適正な維持管理を推進し、生活排水の浄化による水質の改善を図る。								
事業を取り巻く状況	下水道整備が進み、補助対象組合は現在1件。								
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)					
	市民評価	-	-	[ - ]					
総合評価	21	継続	公共下水道が整備され、全戸水洗化が実現しても合併浄化槽処理区域は現状のまま維持する。						
改善の状況	前回評価後の改善結果								
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)								

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)	
市民評価	-	[ - ]	
総合評価	継続	合併浄化槽処理区域及び下水道未供用地区の生活環境・公衆衛生向上のため補助は必要であり、現状のまま継続する。	
	[コスト維持]		

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	561	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
A 事業費		41	34	11	11	11	
財源内訳	国・県補助等						
	起債						
	受益者負担金(使用料等)…D						
	その他( )						
一般財源		41	34	11	11	11	
B 人件費	人数	0.05人	0.05人	0.04人	0.04人	0.04人	
	金額	356	352	273	273	273	
C 費用合計(A+B)		397	386	284	284	284	
主な費用内訳	補助金	41	34	11	11	11	
費用増減の理由	下水道本管への接続が進み、対象組合が減っているため。						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	補助対象組合数	2件	2件	1件	1件	
	成果指標	組合加入の戸数	124件	87件	36件	36件	36件
		くみ取り汚泥量	34,000ℓ	28,750ℓ	9,000ℓ	9,000ℓ	9,000ℓ
	分析指標	1戸あたりの経費 [C費用合計/加入戸数]	330.6円	390.8円	305.6円	305.6円	305.6円
		[ ]					
	[ ]						
《参考》受益者負担率 D/C		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	下水道未整備地区の市民は、合併浄化槽による汚水処理方法しかないため、補助に対するニーズは高い。	B
	② 市が主体的に実施する必要があるか	B	浄化槽の適正な維持管理を推進し、生活排水の浄化による水質の改善を図るため市が実施する。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	B	浄化槽の維持管理は組合(組合員)が自主的に行っている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	生活環境及び公衆衛生の向上に寄与している。	A
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	組合(組合員)の負担軽減を図ることで、浄化槽の適正維持が図られている。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	A	施設及び公共水路が清潔に保たれることから、受益者の満足度は高い。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	B	組織化した組合への集合補助であるため、加入世帯が一律に高い水準で水質浄化することができるため効率的である。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	下水道本管が設置されるまでは、一定のコストを要する。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	B	下水道本管が設置されていないため、補助が必要な状況となっている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	無	下水道本管の設置が最も有効な手段であるため。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	下水道本管の設置が進み、供用できる状態になれば補助の必要性が無くなる。	
課題	本補助事業該当組合加入世帯住居が立地している箇所に隣接している道路は、様々な理由(障害)から周囲と比較して本管設置が遅れている場所である。その理由を早期に取り除いて本管を設置し、周辺住民が下水道接続できるよう配慮する必要がある。組合加入要件の把握には水道事業担当課情報が必要なため、受付窓口について再検討が必要。			



事業名	バイオディーゼル事業(BDF精製事業)	所管部署	環境対策課	生活環境係
-----	---------------------	------	-------	-------

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	421	180	事業種別	自治事務	委託の状況	委託	指定管理開始	年度
	施策の体系		1	低炭素社会への転換				
体系的項目		2	新エネルギーの推進					
個別計画	第2次環境基本計画・新エネルギービジョン、ごみ減量化計画			個別計画の目標値	ごみ減量化行動計画「家庭ごみ △1.8g」			
根拠法令等	無							

事業期間	事業開始	19	年度	終了予定	理由等
	終了予定		年度		

事業目的	①低炭素社会への転換に向けた新エネルギーの推進 ②廃棄物の減量・資源化
------	--

対象	一般家庭(市民)及び公共施設等
手段	一般家庭及び公共施設等から排出される植物性廃食用油を回収し、BDFに精製し、軽油の代替燃料として利用
目的	地球温暖化防止のための新エネルギーの推進及びごみ減量・資源化

事業を取り巻く状況 地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題への対応が急務であり、バイオ燃料の普及は、エネルギー安全保障の観点からも重要な施策である。ごみ減量化を図るためにも、廃油回収量、BDF精製費用、良質なBDF精製技術が課題となっている。

過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
	市民評価	21	継続 [ - ]	コスト等の問題はありますが、大事な視点の事業であり、今後の方向性を具現化していくため継続する。
総合評価	21	継続 [ - ]		立ち上げから1年半の事業であり、平成21年度も引き続き事業のデータ収集や装置の運用改善、品質の向上・維持に努め、可能な限り効率面での向上を図る。

改善の状況	前回評価後の改善結果	新精製技術開発に取り掛かった
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	BDF燃料の供給先の開拓を進め、収入増加を進めている。

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
	市民評価	- [ - ]
総合評価	継続 [ コスト維持 ]	廃棄物の原料・資源化を促進するために積極的な広報・啓発を行うとともに、家庭系廃食用油の効果的な回収方法の検討を行うなど、引き続きコスト削減及び品質向上に努めていく。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	0585	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		4,017	4,415	4,276	4,900	5,447
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( BDF販売代 )	1,659	1,550	1,155	1,660	2,250
	一般財源	2,358	2,865	3,121	3,240	3,197
B 人件費	人数	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	金額	713	704	684	684	684
C 費用合計(A+B)		4,730	5,119	4,960	5,584	6,131
主な費用内訳	委託料(需用費)	2,597	2,597	2,602	2,750	3,320
	(使・賃借料)	466	646	558	823	762
	(原材料費)	504	504	504	504	144
		450	582	613	733	694
費用増減の理由						

指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	家庭系廃食用油回収量	2,724 ㌦	3,092 ㌦	2,558 ㌦	2,700 ㌦	4,500 ㌦
		公共施設廃食用油回収量	14,420 ㌦	14,620 ㌦	12,652 ㌦	13,000 ㌦	13,000 ㌦
		全廃油回収量	17,144 ㌦	17,712 ㌦	15,210 ㌦	15,700 ㌦	17,500 ㌦
	成果指標	BDF精製量	13,679 ㌦	16,375 ㌦	10,045 ㌦	13,000 ㌦	13,000 ㌦
		CO2排出削減量	35,839 kgco2	44,540 kgco2	26,317 kgco2	30,060 kgco2	30,060 kgco2
	分析指標	回収1L当たりの全経費					
		[ 費用÷全廃油回収量 ]	276 円	289 円	326 円	356 円	350 円
		BDF1L精製単価					
	[ 費用÷BDF精製量 ]	346 円	313 円	494 円	430 円	472 円	
	[ ]						
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	①市民のニーズは高いか	B	ごみ減量化、エコ意識が高まってきており、市民ニーズは高い。	B
	②市が主体的に実施する必要があるか	A	ごみ減量化の一つの手段として実施する必要性がある	
	③市民・民間への役割分担がされているか	B	市民が廃油を提供し、NPO法人が開発した機械により、市が精製する方法で役割分担がされている。	
有効性	④事業目的に対して成果を上げているか	B	廃油の資源化によって、可燃ごみのごみ減量化が進んでいる。	B
	⑤活動の結果が成果に結びついているか	B	廃油からできた新エネルギー(BDF)が利用されており、成果を上げている。	
	⑥市民の満足度は高いか	C	実証実験中であることから、得られたBDFが市民に提供できないことから満足度はやや低い。	
効率性	⑦活動は効率的な方法で実施されているか	B	廃油は地区指定の資源物回収日に回収しており、排出に係る市民負担に配慮し、効率的に実施している。	B
	⑧活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	まだ廃油回収量が少なく、精製コストとBDF販売とのバランスが悪いが、実証実験段階であり必要な費用と考える。	
	⑨連携・統合等により効率化が図られているか	B	ごみの減量化に向けては、他の手法と複合的に実施する必要がある。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	広範で使用できるBDFが精製できるようにするために、新精製技術の開発を進める必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	廃油の回収量の増加、生産燃料の販売先の確保が必要。	
課題	良質なBDFの精製装置の開発及び原材料の確保			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	422 020	事業種別	自治事務	委託の状況	委託	指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	65	編	2	章	1
		節	4	施策の体系	1	地球にやさしい思想の普及	
	個別計画	第2次環境基本計画		個別計画の目標値	エコポイント獲得者数 延べ200万人(H29) エコポイント事業数 30事業(H29)		
事業期間	事業開始	21年度	終了予定	理由等			
事業目的	本事業への参加を促すことで、さまざまな実施主体によるエコ意識を持ったイベントや活動の実施を促進し、また市民の皆さんがエコポイントを受け取るによりエコへの関心を高めるとともに、エコ活動への参加を促進する。さらには、ポイントの利用により、つれてってカードへの活用、地域経済の活性化にも寄与したい。						
事業内容	対象	ポイント交付対象:省エネ活動やごみの減量化、環境美化活動など環境に配慮した活動に参加した方 ポイント発行者:民間事業者、団体、区、市等、対象となる事業を実施する者					
	手段	イベントやエコ活動の実施者が申請した事業をエコポイント事業推進協議会が対象事業に認定し、ばとなが事業実施者にエコポイントを発行する。事業実施者は、対象事業に参加した皆さんに、つれてってカードへポイント化できる「こまちゃんエコポイント」を交付(補助チケットを配布)し、参加者は補助チケットをポイント入力店等でポイント化する。入力したポイントは、加盟店での買い物等に利用できる。運営や対象事業拡大のPR等をばとなに委託。推進協議会を中心に、各種団体が連携をとる。					
	目的	エコ活動に参加する市民が増え、環境への意識や関心が高まること エコポイントの活用による、つれてってカードの普及拡大と地域経済の活性化					
事業を取り巻く状況	事業の運営は、21年度はエコポイント推進協議会へ、22年度からは市民活動支援センター「ばとな」へ委託。ポイント発行の多くが市の事業であるため、発行事業者の拡大と、交付済み補助チケットのポイント化の促進を課題として取り組んでいる。						
過去の評価結果	区分	年度	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)				
	市民評価	-	-	-	[ - ]		
総合評価	-	-	[ - ]				
改善の状況	前回評価後の改善結果						
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	手段改善 [コスト維持]	ポイント入力の有効期限や入力できる場所等の改善を行い、市民が利用しやすい環境を整備する必要がある。エコ活動を行う事業者にとって、ある程度のメリットが望める制度へ見直しを行う必要がある。 [附帯意見:今後この制度の充実を図るうえで、原資となる財源確保の検討が必要ではないか。]
総合評価	手段改善 [コスト維持]	ポイント入力店の加入促進や有効期限を見直す等、市民が利用しやすい制度及びエコ活動を行う事業者にとっても活用しやすい制度となるよう見直しを行い、環境問題への意識の高揚及び実践活動への参画を図る。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	0576	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	29年度目標額
A 事業費		0	254	553	465	800
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( )					
B 人件費	人数	0人	0.08人	0.08人	0.08人	0.08人
	金額	0	563	547	547	547
C 費用合計(A+B)		0	817	1,100	1,012	1,347
主な費用内訳	ポイント交付		159	308	220	220
	事業運営委託費		75	245	245	245
費用増減の理由						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	29年度目標値
	活動指標	①交付対象事業の認定数	11事業	16事業	18事業	30事業
	成果指標	②交付ポイント数	164,050 P	160,590 P	270,000 P	2,000,000 P
		③つれてってポイント入力数	53,320 P	41,410 P	100,000 P	1,300,000 P
		④エコポイント獲得者数	983人	3,492人	3,500人	200,000人
	分析指標	ポイント入力率 [③入力数/②交付数]	32.5%	25.8%	37.0%	65.0%
獲得者1人あたり費用 [C費用合計/④ポイント獲得者数]		831円	315円	289円	7円	
	[ ]					
	《参考》受益者負担率 D/C	#DIV/0!	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	①市民のニーズは高いか	B	エコ意識を高めたり、エコ活動を推進することへのニーズは高い。エコポイントへのニーズは、まだ盛り上がり欠ける。	A
	②市が主体的に実施する必要があるか	A	エコ活動の推進やエコ意識の醸成は、国をあげての課題であり、協働を進めつつも、行政の役割は大きい。	
	③市民・民間への役割分担がされているか	A	ばとなへ運営等を委託。事業認定や運営方針の決定を、つれてってカード協同組合等が参加する推進協議会が担う	
有効性	④事業目的に対して成果を上げているか	B	制度開始から2年。補助チケットの認知度は高まりつつあるが、対象事業の拡大や補助チケットのポイント化に課題がある。	B
	⑤活動の結果が成果に結びついているか	B	ポイント発行手数料(0.5円/1P)の負担や、市内でしかポイントを使えない点が民間事業者参入の課題となっている。	
	⑥市民の満足度は高いか	C	ポイント入力に手間がかかる点が課題となっている。	
効率性	⑦活動は効率的な方法で実施されているか	A	ばとなやつれてってカード共同組合の協力を得て、事業拡大やポイント管理を実施。推進協議会で運営方針を決定。	A
	⑧活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	エコポイントの普及に向け、市主催のエコ事業にポイントを交付。運営はばとなに委託し、委託先の雇用には国の補助も活用。	
	⑨連携・統合等により効率化が図られているか	A	連れてってカードに相乗りし、カード発行やポイント管理の経費や手間を軽減。ばとなの活用により、事業の活性化を図っている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	負担率等の見直しなど民間が参画しやすい仕組み、また利用者がポイントを入力しやすい仕組み等を探る	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	民間のポイント発行者、発行事業の増加に向けた取組み	
課題	市民、事業者の認知度のさらなる向上。イメージアップ。民間事業者が参画しやすい仕組みづくり。ポイント入力率向上への取組み			



H23 No.	196	平成23年度 駒ヶ根市行政評価調査(事務事業評価・事後評価)調査		
事業名	まちづくり推進事業(景観形成住民協定地区補助)		所管部署	環境対策課 環境保全係

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	422	040	事業種別		委託の状況	指定管理開始
			団体補助	運営補助		年度
政策体系	総合計画	頁	編	章	節	施策の体系
		69	2	2	1	2 景観形成の普及、推進
個別計画	美しい景観まちづくり基本計画					個別計画の目標値
	根拠法令等 長野県景観条例、駒ヶ根市美しい景観まちづくり推進事業補助金交付要綱					
事業期間	事業開始	H9	年度	終了予定の理由等		
	終了予定		年度			
事業目的	住民自らが地域の景観育成に参画し、良好な景観の維持や育成を図るため、地域の景観形成住民協定協議会の運営及び活動を支援する。					
事業内容	対象(誰・何を)	景観形成住民協定協議会				
	手段(どんな方法で)	市内で活動する景観形成住民協定協議会の運営会議、研修会及び推進事業等の運営に要する経費のうち、事業費を含め8万円(設立後3年間は10万円)以内を補助する。				
	目的(どうしたいか)	地域の景観を守り育てるさまざまな活動の維持及び活性化を図る。				
事業を取り巻く状況	現在、市内に8協議会が設置されている。設立3年以内の協議会はない。協議会により、活動の活発さ・熱心さには、若干の温度差があり、また役員の高齢化も懸念される。こうした中で、本事業の補助は、活動の維持・活性化を図る大きな動機づけとなっている。					
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)		
	市民評価	-	-	[ - ]		
改善の状況	総合評価	19	継続	協働のまちづくりを推進する観点から、事業費補助を中心に一定の補助は必要であり、継続する。なお新たな協定地区の立ち上げ育成に努める。		
	前回評価後の改善結果					
現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)				
市民評価		-	-	[ - ]		
	総合評価	継続	[コスト維持]	良好な景観を守り育てるため、活動団体である住民協定協議会への補助は必要である。また、市として新たな地区設定が必要と思われる地区を把握し、景観形成の推進を図る。		

### 2 事務事業の執行状況【Do】

費用実績 (単位:千円)	予算事業コード	0933	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
	A 事業費		220	402	320	640	640
	財源内訳	国・県補助等					
		起債					
		受益者負担金(使用料等)…D					
		その他( )					
	一般財源		220	402	320	640	640
	B 人件費	人数	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
		金額	356	352	342	342	342
	C 費用合計(A+B)		576	754	662	982	982
補助金		220	402	320	640	640	
主な費用内訳							
費用増減の理由	20年度までは、本事業と沿道水辺緑化事業補助の2本立てで、本事業の補助限度額は30千円(設立3年間は100千円)であった。21年度から沿道水辺緑化事業を廃止し、住民協定地区への補助は一本化し、上限を80千円とした。						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	全協議会数①	8 地区	8 地区	8 地区	8 地区	9 地区
		補助協議会数②	5 地区	5 地区	4 地区	8 地区	8 地区
	成果指標	地域景観保全活動参加者数③	676 人	561 人	660 人	800 人	1,000 人
		※補助協議会のみ					
	分析指標	1地区あたりの活動参加者数 [③/②]	135 人	112 人	165 人	100 人	125 人
		活動参加者一人あたりの経費 [C費用合計/③]	852 円	1,344 円	1,003 円	1,228 円	982 円
[ ]							
《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	B	公共スペースの景観保全活動もっており、行政への費用負担に求められるが、補助申請を行わない協議会もある。	B
	② 市が主体的に実施する必要があるか	B	景観団体の育成は、市の大きな課題であり、支援の必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	協議会を中心として、地域住民が主体的な活動を担っている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	B	住民協定の事前審査や地域の環境保全活動等を通じ、住民自らが地域の良好な景観の維持や育成に寄与している。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	住民協定地区のさまざまな活動の継続に活用され、景観の向上へと結びついている。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	担い手の確保や活動の活性化などに課題のある地域もあり、人材育成等への支援充実も求められている。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	地域住民のボランティアによる自立した活動を補助制度が支えており、効果的効率的に活用されている。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	各地区で経費と人手をかけた景観育成活動が実施されており、コストに対する成果は非常に高い。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	県による上伊那での連絡会等、連携した情報交換や研修も行われている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	市が主体となって景観への取組みを行う景観行政団体への移行に向け、協議会活動の地区拡大等を図る。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	住民意識の向上や人材育成等を通じ、景観育成住民協定の諸活動の活性化を図る。	
課題	役員の高齢化など、活動の維持継続が課題となる協議会も多い。県、市と協議会や地域との連携を深め、景観育成への取組みを検討していく必要がある。景観行政団体への移行に伴い、協議会の位置づけ等について検討を行う			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	423 030	事業種別	公共事業	委託の状況		指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	44	編	1	章	5
		節	1	節	1	節	1
		施策の体系	1	体系の項目	3	住宅	良質な住宅の整備
個別計画	駒ヶ根市住宅マスタープラン		個別計画	の目標値			
根拠法令等	公営住宅法、同施行令、同施行規則、駒ヶ根市営住宅条例、同施行規則						
事業期間	事業開始	年度	終了予定	年度	終了予定の理由等		
事業目的	健康で文化的な生活を営むための住居を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。						
対象	公営住宅 7団地 408戸 改良住宅 2団地 49戸 計 9団地 457戸						
手段	①駒ヶ根市営住宅ストック総合活用計画 計画に基づき、建替えが決定されている経塚団地を、県と協働で建替えを行う。 ②長寿命化計画 計画的に、外壁・屋根の塗装を行い長寿命化を図る。H23では、美里団地を実施。						
目的	耐用年数を経過した市営住宅を、効率的かつ的確な活用を図り、財政負担を軽減すると共に、良好な住環境の形成を図る。						
事業を取り巻く状況	急速に進む、少子高齢化の中で、高齢者等に配慮した仕様・設備を持つ住宅ストックの整備が求められており、平成18年度に「駒ヶ根市営住宅ストック総合活用計画」が策定され、計画に基づき事業を推進しています。また、耐用年数を超え、老朽化した住宅が多いため、長寿命化計画を策定し、計画的な修繕や改善を行っています。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等（改善事項がない場合はその理由）			
	市民評価	-	-	-			
	総合評価	21	継続	計画的な建替え及び既存住宅の改善等を行い、市営住宅の居住環境改善を行っていく。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	向ヶ丘団地 60戸 水洗化、千丈団地 50戸の水洗化及びガス配管改修 馬見塚団地 1棟4戸を除却廃止し、駐車場の増設					
	現在進行中の改善内容（事務改善計画の概要等）	馬見塚団地 56戸 水洗化 美里団地 外壁塗装(長寿命化)					

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分（評価者）	方向性	次年度に向けての主な改善点等（改善事項がない場合はその理由）
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	計画的・効率的な建替え及び既存住宅の長寿命化に努め、市営住宅の居住環境改善を図る。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	882	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		21,753	18,705	35,232	56,955	3,900
財源内訳	国・県補助等	12,110	6,571	29,541	25,335	1,950
	起債	8,500	12,000	2,900	22,300	1,900
	受益者負担金（使用料等）… D					
	その他（住宅使用料）				50	
	一般財源	1,143	134	2,791	9,270	50
B 人件費	人数	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人
	金額	3,926	3,876	3,764	3,763	3,763
C 費用合計（A+B）		25,679	22,581	38,996	60,718	7,663
主な費用内訳	公営住宅整備事業		2,573	3,579	18,000	1,500
	住宅ストック総合改善	21,504	15,960	31,406	35,800	
	長寿命化事業				3,000	2,400
	計	21,504	18,533	34,985	56,800	3,900
費用増減の理由	社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金)を活用し、公営住宅整備事業として経塚団地の協働建替えを、ストック改善として市営住宅の水洗化を、長寿命化事業として外壁塗装等を計画的に行っているため。					
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
活動指標	市営住宅 管理戸数(広小路除く)	432戸	428戸	428戸	428戸	408戸
成果指標	市営住宅 入居戸数(広小路除く)	401戸	388戸	376戸	350戸	350戸
分析指標	入居率(%) [入居戸数÷管理戸数]	92.82%	90.65%	87.85%	81.78%	85.78%
	[ ]					
	[ ]					
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	B	収入が法令で定める基準以下で、住宅に困窮している市民へ低廉な家賃の住宅を供給するためニーズは高い。	B
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	最低居住水準以上の住環境を提供する事は、急速に進む高齢化への対応を含め市の関与は必要である。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	B	公営住宅法に所得制限があり、一定以下の所得者は公営住宅へ、それ以上の所得者は、民間住宅へと区分されている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	新たに建設した住宅は、入居率が常に高い状況となっており、成果をあげている。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	新たに建設(建替え)した住宅の入居率は高いが、老朽化している住宅への入居率は低い状況にある。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	C	市営住宅ストックの適正な維持管理のため、計画的に長寿命化を図っているが、入居率の向上には結びついていない。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	必要な機能、品質を確保し、建設費、維持管理費上のコストに配慮しつつ、効率的に実施している。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	C	老朽化した住宅の早期長寿命化を図るためには、更なる投資が必要な状況となっている。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	建替計画の団地については、隣接する県営住宅との協働建替えにより、建設費用の効率化を図っている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	市民ニーズにあった住戸改善を行うことで、住宅の長寿命化や入居率の向上が期待できる。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	老朽化した住宅の修繕料を軽減するために、更なる長寿命化の促進が必要。	
課題	駒ヶ根市営住宅ストック総合活用計画の見直しの中で、①住宅建替え②住戸改善③長寿命化等の手法を含め再検討する必要がある。			



### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	423 040	事業種別	補助事務	委託の状況		指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	38	編	1	章	4
		節	2	施策の体系	1	地域防災	
		体系的項目	1	災害予防			
個別計画	駒ヶ根市耐震改修促進計画		個別計画の目標値	平成27年度における耐震化率90%			
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律						
事業期間	事業開始	15 年度	終了予定	27 年度	理由等	建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条に基づき、国の基本方針及び県計画を踏まえた、駒ヶ根市耐震改修促進計画による。	
事業目的	市内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建築物の耐震性の向上を図り、今後予想される地震被害に対して市民の生命、財産を守る。						
事業内容	対象	1 住宅、2 特定建築物					
	手段	① 耐震診断：昭和56年以前の住宅及び避難施設となる建築物について支援 ⇒診断費用36千円の全額を補助 ② 耐震補強：木造住宅で精密耐震診断の結果が総合評価点(精密耐震診断により、地震に対する安全性を数値で評価した)1.0未満で、耐震化を向上させ0.7以上に耐震補強工事に対して支援 ⇒耐震補強に要する費用の2分の1以内の額とし、60万円を限度に補助。					
	目的	住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化について、平成27年度までに少なくとも9割にする。					
事業を取り巻く状況	長引く経済不況を起因とし、県内の耐震化が十分には進んでいない実態。市内の住宅についても耐震診断、補強とも年々減少してきている。また、公共建築物については、駒ヶ根市耐震改修促進計画に則した実施にいたっていない。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	21	手段改善	耐震についての啓発策の検討が必要である。			
	総合評価	21	手段改善	あらゆる機会を通じ耐震化に関する啓発を行う。水洗化、リフォーム等とあわせた耐震工事等、建設関係者との連携を図る。昭和56年以前の建物の建替えへの補助や精密診断を中心とした補助等、新たな制度の模索。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	平成20年度に簡易耐震診断の結果によらず、精密耐震診断が行えるよう要綱改正					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	-					

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	<b>継続</b> [コスト維持]	危機管理部署や他の関係機関と連携を図り、できる限り耐震化の実態把握を行う必要がある。耐震化の重要性を理解してもらうために、PR方法等の工夫が必要。
総合評価	<b>継続</b> [コスト維持]	関係機関と連携を図り、耐震化が必要な家屋の把握をできる限り行い、耐震化の推進を図るとともに、耐震化の必要性・重要性を理解していただくための広報・啓発を行う。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	883	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	27年度目標額	
A 事業費		4,411	2,908	3,623	2,580	2,580	
財源内訳	国・県補助等	2,284	1,942	2,360	1,735	1,735	
	起債						
	受益者負担金(使用料等)…D						
	その他( )						
	一般財源	2,127	967	1,263	845	845	
B 人件費	人数	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
	金額	356	352	342	342	342	
C 費用合計(A+B)		<b>4,767</b>	<b>3,260</b>	<b>3,965</b>	<b>2,922</b>	<b>2,922</b>	
主な費用内訳	耐震診断(委託)	330	497	360	180	180	
	耐震補強(補助)	4,073	2,400	3,251	2,400	2,400	
費用増減の理由	耐震診断・補強の実施件数増減によるもの						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	27年度目標値	
	活動指標	精密耐震診断補助件数	10 件	9 件	10 件	5 件	
		耐震補強補助件数	7 戸	4 戸	5 戸	4 戸	
	成果指標	簡易診断 累計	1,134 件	1,139 件	1,149 件	1,154 件	1,179 件
		耐震補強 累計	31 戸	35 戸	40 戸	44 戸	60 戸
	分析指標	診断割合(H20 S56以前戸数3,150戸) [簡易診断 累計÷3,150戸]	36.00 %	36.16 %	36.48 %	36.63 %	37.43 %
	耐震化率(補強が必要な戸数620戸) [耐震補強 累計÷620戸]	5.00 %	5.65 %	6.45 %	7.10 %	9.68 %	
	[ ]						
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	B	防災意識が高まる中で、耐震補強が必要な住宅にとって補助制度に対するニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	市民の生命と財産を守り、被災時の影響を最小限にとどめるため、耐震対策を推進する必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	補助対象は個人住宅等に限っており、事業所等においては、事業者の責任において耐震化が進められている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	B	昭和56年度以前の建築物は多数残っている。建替えも進んでいるが、耐震化の必要な建築物は少なくない。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	耐震補強補助により、耐震化の推進には結びついているが、耐震が必要な建築物の正確な戸数把握は困難な状況にある。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	耐震診断により、家屋が倒壊する危険性を数値で判断することができ、耐震補強補助による満足度は高い。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	B	国の補助制度のルールによって事務を進めているが、申請から許可までに1~2ヶ月の時間を要してしまう状況である。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	耐震補強の平均費用は1,800千円前後、補助率(1/2)・限度額(600千円)は長野県に準じており、個人財産に対する補助としては妥当。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	B	現在は所管課で補助制度の活用促進を行っているが、危機管理部門と連携し防災的な観点からの啓発活動が必要。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	耐震化が急務である建築物の把握を行うためにも、耐震診断を積極的な広報を行うとともに、市民の意識向上を図る必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	危機管理等の他部署と連携した防災意識向上のための取り組み等、総合的に防災対策を進めていく必要がある。	
課題	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の主旨に則して策定した、「駒ヶ根市耐震改修促進計画」を推進する必要があるが、目標と現状に乖離が生じており、目標達成は非常に困難だが、引き続き耐震化を促進する必要がある。但し、単に補助金の嵩上げし耐震化を推進する事は、個人財産の形成へこれ以上の補助となり十分な検討が必要となる。			